

教育警務委員会・県外視察報告

1 調査日

令和6年7月16日（火）～令和6年7月18日（木）

2 出席委員等

八嶋浩久委員長、谷村一成副委員長、瀬川侑希委員、亀山彰委員、永森直人委員、武田慎一委員、火爪弘子委員、米原蕃委員
（その他、執行部が参加）

3 調査の概要

○令和6年7月16日（火）

(1) 広島県立広島叡智学園

調査項目：特色ある学校づくりについて

応 対 者：広島県立広島叡智学園

内 容：広島県立広島叡智学園は、「学び改革」を先導的に実践する学校として、平成31年度に新規開校した。

全生徒に対し6年間のIBプログラムを実施し、成績は、テストではなく成果物で評価される。オープンスクールには400組程度が参加し、中学入試の志願倍率は7～10倍程度、高校は海外生の受け入れのみ行っている。

学校は、自然豊かな離島・大崎上島にあり、開放的な造りの校舎・寮のもと、250人超の生徒が学んでいる。うち広島県外出身者は4割程度である。また、生徒は「島親」制度などにより地域とも交流し、地域の理解と応援を受けている。

現在の最終学年が初の卒業生となり、進路として、海外進学を希望する生徒が多く、ディプロマ取得に向けて生徒・教職員ともに取り組んでいた。



会議室にて



校舎見学の様子



授業風景見学の様子



集合写真（図書館にて）

○令和6年7月17日（水）

(2) 広島県警察本部

調査項目：安全な地域づくりについて

応 対 者：広島県警察本部生活安全部生活安全総務課
広島県議会事務局

内 容：県民らと連携して行う「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動は、「犯罪機会論」「割れ窓理論」等に基づき犯罪の発生を予防することを目的に、平成15年から開始した。

現在まで5期にわたり運動が継続され、第4期までの広島県内の刑法犯認知件数は右肩下がりとなるなど成果があった。過去には広島大学との連携協力事業も実施している。

今期においては、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」を柱として運動が行われている。具体的には、学校における防犯教育、広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」や「減らそう犯罪高校生CM甲子園」による意識啓発、地域住民による「ながら防犯」の推進、大学生防犯ボランティアとの連携、防犯カメラ等のハード面の整備に取り組んでいる。

(3) 広島県教育委員会

調査項目：民間出身教育長の教育改革について

応 対 者：広島県教育委員会管理部

〃 学びの変革推進部個別最適な学び担当課

内 容：広島県においては、「学びの改革」の一貫で、主体的な学びを目標に、入学者選抜制度の改善や不登校等児童生徒への支援の充実が行われてきた。

入学者選抜制度については、令和5年度選抜より、調査書の簡素化や全志願者が「自己表現」をするなどの改善が行われた。実施にあた

り、事前に中高校長へのアンケートやパブリックコメントを行い、方針や時期を検討している。なお、令和6年度選抜にあたっては、令和5年度選抜を評価・反省し、更に改良を行っている。

また、不登校等児童生徒への支援については、担当部門を新設し取り組んでいる。市町村支援として、指定校の環境整備を補助したほか、現在は、教員加配や学校訪問による教員の資質向上を図っている。また、県において、学びの場としてSCHOOL“S”を設置し、オンライン利用も可能にするなど、全県的な取り組みを行っている。



議事堂・第5委員会室にて



集合写真

○令和6年7月18日（木）

(4) 大阪府立水都国際中学校・高等学校

調査項目：特色ある学校づくりについて

応 対 者：大阪府立水都国際中学校・高等学校、学校法人大阪YMCA

大阪府教育庁教育振興室高校改革課再編整備グループ

内 容：大阪府立水都国際中学校・高等学校は、グローバル人材を育成することを目的として、平成31年に大阪市が設置し、令和4年度に大阪府へ移管された。開校当初より、大阪YMCAが指定管理法人として学校の管理・運営を行う、国家戦略特別区域法を活用した公設民営学校である。

IBコースを選択した生徒に対し、高校2年生から2年間のIBプログラムを実施している。中学、高校ともに入試がある。IBコース以外の生徒も、英語で数学や理科の授業を受けるなどしている。IB

コースの卒業生は、国内外の大学に進学している。また、長期留学中の生徒がいるほか、短期留学や海外研修を多くの生徒が経験する。

校舎は、新築部分と元小学校の校舎を改修した部分があり、I B認定校として必要な環境整備等が行われていた。

(5) 大阪府教育庁

調査項目：高校再編について

応 対 者：大阪府教育庁教育振興室高校改革課再編整備グループ

内 容：大阪府では、平成25年から「再編整備方針」をたて、高校再編を実施してきた。現在は、令和5年3月に策定した方針に基づく5か年の「再編整備計画」により、府内公立中学校卒業生数の推計をベースに、令和5年度から令和9年度の間、9校程度の募集停止の公表を見込んで再編を進めている。

なお、大阪府立学校条例には、「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるもの」と再編対象の基準が規定されているが、各校での特色づくりの状況や就学機会の確保や地域での役割などの観点から、慎重に検討されている。

また、閉校だけでなく、教育充実化のため、学び直しを行うエンパワメントスクールや多様な学びを提供するステップスクールの整備が行われている。



会議室にて



授業風景見学



図書館見学



記念撮影（学校・教育委員会）